

○第95回新開発食品専門調査会（非公開）

日時：平成26年3月4日（火）14：00～15：29

議事概要：

「素肌ウォーター」に係る食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一部修正の上、評価書（案）を食品安全委員会へ報告することとなった。
- * グルコシルセラミドを関与成分とし、肌が乾燥しがちな方に適する旨を特定の保健の用途とする清涼飲料水です。